

地下鉄販売グッズ製作業務委託提案競技 仕様書

1. 業務名称

地下鉄販売グッズ製作業務委託

2. 事業目的

販売用グッズの展開により、収益の確保及びブランドイメージの向上を図るとともに、地下鉄の魅力を発信し、利用促進につなげることを目的とする。

本業務では、地下鉄車両及び福岡市地下鉄マスコットキャラクター「ちかまる」を活用し、来訪者及び利用者の購買意欲を喚起する魅力的な商品を企画・製作するものとする。

3. 概要

以下の販売用グッズの企画、デザイン、製作及び納品（必要に応じパッケージ含む）を行うものとする。なお、製作する販売用グッズの販売場所については、毎年開催される交通局主催の「地下鉄フェスタ」（年一回）及び地下鉄の各定期券発売所（通年）における販売を想定したものとすること。

- (1) 立体シール
- (2) クリアファイル
- (3) その他販売用グッズ（提案による）

4. 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年10月16日（金）まで

5. 履行場所

交通局総務部広報戦略課

6. 委託内容

- (1) 立体シール製作
 - ① 仕様

・シール

タイプ：ドーム型立体シール（エポキシ加工）

加工：樹脂盛り（エポキシ系等）による立体・光沢加工とし、樹脂は透明タイプで、気泡や著しい黄変がないものとする。

形状：ダイカット等（自由提案）

・台紙

シール商品の魅力を効果的に伝えられるものとし、地下鉄を想起させる意匠を取り入れるなど、レイアウト・配色・装飾等を製作すること。

② デザイン

- ・地下鉄車両（必須）
- ・地下鉄マスコットキャラクター「ちかまる」（必須）
- ・地下鉄駅シンボルマーク（任意）

③ 構成

- ・シート販売を想定・袋詰めすること。
- ・子どもから大人まで幅広く訴求可能な内容とすること。

④ 留意事項

- ・「ちかまる」については、交通局が貸与する後述のパターンの中から使用すること。
- ・1シート当たり概ね20～30ピース程度とし、詳細レイアウトは発注者との協議により決定すること。

(2) クリアファイル製作

① 仕様

サイズ：A4

素材：PP（市販品相当）

印刷：フルカラー（両面）

② デザイン

- ・表裏両面にデザインを施すこと。
- ・地下鉄車両（4000系もしくは3000A系）を主題とすること。
- ・表現方法（実写・イラスト）は自由提案構成。

③ 留意事項

- ・ 日常使用を前提とした視認性・実用性を確保すること。
- ・ 鉄道ファン及び一般利用者双方に訴求するデザインとすること。
- ・ 実写の撮影が必要な場合は後日発注者と調整のうえ撮影できるものとする。

(3) その他販売用グッズ製作（提案による）

① 内容

上記以外に、地下鉄ブランドイメージ向上及び収益向上に寄与する商品。

② 提案必須項目

- ・ 商品内容
- ・ コンセプト
- ・ ターゲット層（例：観光客、子ども、鉄道ファン等）
- ・ 想定販売価格
- ・ 製作単価（原価）

7. デザイン制作

- ・ 各グッズのデザイン案を作成し交通局へ提出すること。
- ・ 交通局との協議により修正・調整を行い決定すること。
- ・ 完成データは以下形式にて納品すること。
 - AI データ（編集可能形式）
 - JPEG または PNG 形式（確認用）
- ・ 「ちかまる」については、交通局が貸与する以下のパターンの中から使用すること。



8. 製作数量

各グッズの製作数量は下記を想定しているが、提案によるものとする。

なお、交通局との協議により変更する場合がある。

想定数量 地下鉄グッズ

(1) 立体シール：2000～3000 枚程度

※販売予定価格：500 円程度を想定とし、当該価格帯で販売可能な仕様・原価で提案すること。

(2) クリアファイル：2000～3000 枚程度

※販売予定価格：300 円程度を想定とし、当該価格帯で販売可能な仕様・原価で提案すること。

(3) その他販売用グッズ：提案による

※販売予定価格については、現在販売中の地下鉄グッズの価格帯を参考とし、極端に高額とにならない設定とすること。

9. 校正

- ・デザイン校正は原則 3 回程度実施すること。
- ・色調・配置・サイズ等について適切に反映すること。

10. 納入

(1) 納入期限

令和 8 年 10 月 16 日 (金)

(2) 納入先

〒810-0041

福岡市中央区大名 2 丁目 5 番 3 1 号

交通局総務部広報戦略課

TEL:092-732-4209 FAX:092-721-0754

(3) サンプル品の納品

・受託者は、本業務により制作する各グッズについて、最終納品前に、確認用として見本品を 1 点納品すること。

・また、量産品の納品時に、展示見本及び不良品交換対応等に使用するためのサンプル品をあわせて納品すること。

サンプル品の数量は、各アイテムにつき、概ね 5～10 個程度を目安とし、詳細な

数量については、発注者と協議の上決定するものとする。

- ・なお、サンプル品については、量産品と同一仕様・品質のものとする。

11. 品質管理・検査

- ・納品物はキズ、汚れ、印刷不良等がないこと。
- ・商品ごとに適切に梱包すること。
- ・発注者は納品後に検査を行い、不適合が認められた場合は受託者の負担により修正又は再製作を行うこと。
- ・販売可能な状態（検品済）で納品すること。
- ・必要に応じてパッケージ・台紙等を含めること。

12. 著作権等

(1) 本委託で受注者において制作し納品された成果物（デザイン含む。以下「成果物」という。）に係る著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）は、福岡市に帰属するものとする。

(2) 受注者は、本委託の遂行（成果物を含む）に当たり、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の責任は、受注者が負うものとする。

(3) 発注者は、成果物を販売等において活用できることとし、成果物の利用に際しては以下のとおりとする。

- ・発注者が成果物を利用する際、受注者の承諾は不要とする。
- ・発注者が成果物を利用する際、著作者名を非表示とすることができる。

13. 留意事項

(1) 契約の締結及び履行に関して必要な費用は、特段定めのない限りすべて受託者の負担とする。

(2) 本業務で知り得たことについては、守秘義務を負うものとする。

(3) 安全衛生管理に必要な措置を講じ、労働災害発生防止に務めること。

(4) 本業務の遂行にあたっては、関係法令を遵守すること。

(5) 本業務で産業廃棄物が発生した場合には、関係法令等に準じて適正に処理

すること。

- (6) 関係官公署への手続が必要な場合は、必要書類を作成し、原則として受託者が一切の手続きを行うこと。
- (7) 成果物に第三者が有する著作物等が含まれる場合は、受託者が該当著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続きを行う。
- (8) 提案時には、各グッズの単価を明確に記載すること。また、見積価格には以下をすべて含めること。
 - 企画費、デザイン費、製作費、梱包費、輸送費 等
- (9) 本書に記載のない事項又は疑義がある場合は、直ちに協議を行い、発注者の指示に従うこと。

14. 参考：現在販売中のグッズ

地下鉄
グッズ
販売中

クリアファイル
4000系車両柄 七隈線延伸開業記念柄
税込各300円

ラバーキーホルダー
税込各600円

マスキングテープ
車両柄 シンボルマーク柄
税込各400円

3000系エコバッグ
税込1000円

リフレクターキーホルダー
税込400円

靴下鉄
【サイズ】
●12-15cm
●16-18cm
●19-21cm
税込各500円

サーモスタッキングマグカップ
New
税込各1800円

ジャガード織マフラータオル
New
LP25
税込800円

今治タオルハンカチ
New
1000枚 4000枚
税込各500円

ミニタオルハンカチ
New
税込500円

福岡市地下鉄